

ヨガサークル バンビ 会則

ヨガサークルバンビに参加いただく際のお願い（会則）です。

ヨガを安全にそして快適に楽しんでいただくために、ご協力をお願いします。

ヨガサークルバンビ 会則

1. 名称

本会は「ヨガサークルバンビ」と称します。

2. 活動場所

福岡県大牟田市原山町13番3和室を中心に活動するものとします。

3. 活動内容・目的

ヨガを中心とした運動を行うことにより、会員の健康増進をはかることを目的とします。

4. 会費・活動費等

活動参加前に所定金額の活動費を支払うものとします。

5. 会員資格

本会の会員は、以下の各号のすべてに適合する方に限ります。

- (1) 本会の活動趣旨に賛同し、本会則を遵守できる方。
- (2) 未成年でない方。ただし、未成年の方は会員保護者との参加は可能。
- (3) 暴力団関係者等ではない方。
- (4) その他、本会が適当と認めた方。

6. 入会手続

本会の会員となることを希望する場合は「ヨガサークル入会申込書」に必要事項を記入し、本会に提出することにより、会員資格を得るものとします。

7. 活動参加条件

会員は、本会の活動に参加するにあたり次の条件を満たすものとします。

- (1) 健康上の理由で、医師等により運動を禁じられ、あるいは運動を回避するように指示されていないこと。
- (2) 活動を安全に行うために必要な配慮事項を指導者・指導補助者もしくは代表者（以下、指導者等とする）に伝えていること。
- (3) 体調不良その他、活動参加に不適切な状態ではないこと。

8. 活動参加時の遵守規定および責任規定

本会の活動中並びにその前後における事故を防ぎ、安全に活動するため、以下の事項を遵守するものとします。

- (1) 活動中に体調や気分が悪くなった場合は、参加・活動を中止すること。また、指導者等より参加・活動中止の指示が出た場合は必ず指示に従うこと。

- (2) 参加者各自が体調に十分注意し、活動中に怪我等が発生した場合に、本会及び指導者等に対し一切責任を追究しないこと。
- (3) 利用施設内及び駐車場等においては自己所有物の管理に十分注意し、紛失・盗難・破損などの責任は自らが負うこと。
- (4) 利用施設の設備や備品はその用法に従い適正に使用し、自らの過失で破損等が生じた場合は、直接施設に対し賠償責任を負うこと。
- (5) 参加者同士が互いに安全かつ快適に過ごせるように協力・配慮し、トラブルが生じた場合は当事者間で解決すること。

9. 禁止行為

本会では以下の事項を禁止します。指導者等の制止に従わない場合は、参加・活動の中止あるいは退会事由とします。

- (1) 宗教や団体への勧誘行為。
- (2) 物品やサービス等の販売などをする行為。
- (3) 上記各号のほか、快適な本会の活動を困難にする恐れのある一切の行為。

10. 個人情報保護方針

会員から提供を受けた個人情報はその重要性を十分に認識して管理し、個人情報保護法その他関係法令及びガイドラインを遵守します。

11. 個人情報の利用目的

会員から提供を受けた個人情報は、以下の目的もしくは場合に限り使用します。

- (1) 参加者の安全を確保するため。
- (2) 参加者の本人確認及び参加状況の確認のため。
- (3) 活動内容の案内のため。
- (4) 緊急時の対処、防犯、連絡及び事故防止のため。
- (5) その他、法令等に基づく要請等正当な理由がある場合。

12. 規約の変更

規約は諸事情により変更することが出来るものとします。変更の内容等はホームページ上に告知し、告知の日より1カ月経過時を以て会員は変更を了承したものとみなします。

13. 会則掲載先

本会会則は下記アドレスにてインターネット上に掲載し、常時閲覧出来るものとします。

ホームページ <http://mamayoga-bambi.com/kominkan>

14. 附則

本会則は、2021年3月15日より発効します。